



平成20年度 松前町職員 採用試験を行います
伊予市松前町共立衛生組合職員

1 受付期間

6月2日（月）から6月27日（金）までの執務時間中（土・日曜日を除く、8時30分～17時30分）
 ※ 郵便による申込受付は行いません。

2 第1次試験

日 時 7月20日（日） 10時～
 場 所 松前町役場庁舎

3 試験区分、採用予定人員、受験資格及び試験方法

【松前町職員】

試験区分	採用予定人員	受験資格		第1次試験	第2次試験
上級事務	3名程度	昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者		教養試験（大学卒業程度） 専門試験（行政） 職場適応性検査 事務適性検査	口述試験 作文試験 身体検査
保育士	2名程度	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者	保育士の資格を有する者又は平成21年3月末日までにこの資格を取得する見込みの者	教養試験（短大卒業程度） 専門試験（保育士）	

【伊予市松前町共立衛生組合職員】

試験区分	採用予定人員	受験資格		第1次試験	第2次試験
技術職員	1名	昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者	理工科系、技術系の大学卒業の学歴を有する者又は大学卒業以上の学力を有する者で機械器具等に興味を有する者	教養試験（大学卒業程度）	口述試験 作文試験 身体検査

4 共通受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

【請求先】

〒791-3192 松前町大字筒井631番地
 松前町役場総務課職員係

5 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

6 申込用紙の入手方法

役場総務課職員係で交付します。
 なお、郵便により請求する場合は、必ず封筒の表に受験したい試験区分を「○○○○請求」と朱書きし、返信用封筒（90円切手（1部につき）を貼った長形3号サイズの封筒にあて先を明記したものを同封してください。

7 申込方法及び受験票の交付

必要事項を記入した申込書及び写真2枚（最近3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦5cm、横4cm）を受付期間内に役場総務課職員係へ提出してください。申込書の受付と同時に受験票を交付します。
 ※ 郵便による申込受付は行いません。

問い合わせ 役場総務課職員係 ☎985-4103
 共立衛生組合（塩美園） ☎984-5602